

令和3年3月8日

特定生産緑地（北区）の指定

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第4項の規定に基づき、次のように公示する。

番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日
特 22-4	北区浮間二丁目地内	約 1,720 m ²	令和 14 年（2032 年） 11 月 20 日
特 22-5	北区浮間四丁目地内	約 520 m ²	
特 22-6	北区浮間五丁目地内	約 790 m ²	

「区域は指定図表示のとおり」